

○障がい児入所施設松江学園

職種	保育士または児童指導員	
就業場所	松江市島根町大芦 5707	
雇用期間	定めなし 定年あり（60歳） 再雇用あり（65歳まで）	
仕事内容	<p>○入所施設において障がいのある子どもたちの日常生活（食事、入浴、排泄等）や余暇の支援を行う仕事です。</p> <p>○それぞれの子どもたちに合った生活環境を整えて笑顔でサポートを行います。</p> <p>【変更の範囲】 法人の定める業務</p>	
学歴	不問	
資格・免許	<p>○普通自動車免許（AT限定可） 必須</p> <p>○保育士・児童指導員任用資格 いずれか必須</p>	
募集人員	1名	
賃金・手当	月額	189,500円～222,000円 (基本給：161,500円～194,000円 処遇改善手当1：28,000円) ※ 基本給は同職種の経験・年齢を考慮
	通勤手当	上限 23,600円/月
	深夜勤務手当	5,000円/回 (深夜割増含む)
	資格手当	職種により基本給の2%
	住居手当	上限 20,000円/月
	処遇改善手当2	処遇改善手当1とは別に一時金として支給
	その他	扶養手当、年末年始業務手当
賞与	年2回 計4ヶ月分（前年度実績）	
就業時間	<p>①6:30～15:30 ②12:00～21:00 ③15:00～翌10:00</p> <p>④9:30～翌10:30（※ 21:00～翌6:00は宿直室で待機）</p> <p>時間外あり 月5時間程度</p>	
休憩時間	60分	
休日等	変形労働制（4週8休） 1ヶ月単位の勤務表によるシフト制	
有給休暇	○採用時5日付与、6ヶ月経過後に15日追加付与、以後年次毎に1日追加付与（最大20日繰越あり）	
	○特別休暇	・感染症対応特別休暇、看護休暇、介護休暇、慶弔休暇
加入保険	雇用 労災 健康 厚生年金	
退職金制度	<p>○社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入</p> <p>○島根県民間社会福祉施設職員等共済会制度に加入</p>	